

静岡県告示第323号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年4月12日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月12日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東西伊豆線	伊豆市湯ヶ島字外野 2665番の1から	前	8.4~10.8	38.0
		伊豆市湯ヶ島字外野 2666番の1まで	後	8.4~24.5	38.0

=====

静岡県告示第324号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年4月12日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月12日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	袋井春野線	周智郡森町睦実字谷口 2725番から	前	8.2~15.0	600.0
		周智郡森町睦実字寺前 2500番の2まで	後	13.0~17.0	600.0